

平成24年(第5回) 6月議会定例会



平成24年6月議会定例会が6月14日から21日までの日程で開かれました。

一般質問は18日・19日の2日間行われ、5人の議員が村政の重要な課題等について村側の考えを質しました。議案審議は21日に行われ、追加議案を含む12議案は全て原案通り可決されました。

今議会で可決された議案等の概要

(紙面の都合で内容は一部省略しています)

平成24年度 飯館村一般会計補正予算

既定予算の総額に、3億2864万1000円を追加し、歳入歳出予算の総額を50億1620万7000円としました。

歳出の主な内容は、総務費・印刷製本費118万5000円、民生費・災害救援見舞金150万円、保育所給食検査業務260万4000円、衛生費・園芸療法による心のケア業務147万5000円、労働費・臨時職員社会保険料26万7000円、農林水産業費・被災地域農業施設等整備工事1億3530万8000円、商工費・企業立地支援事業補助金1億813万円、教育費・仮設小学校周辺整備工事139万7000円、仮設中学校敷地環境改良工事1500万円、災害復旧費・農林水産業施設災害復旧費497万4000円などであり、これらの財源として、地方交付税、国庫補助金、県支出金、繰入金等を充当しています。

平成24年度飯館村 国民健康保険特別会計補正予算

既定予算の総額に、5億3958万1000円を追加し、歳入歳出予算の総額を14億5219万1000円としました。

歳出の主な内容は、一般分療養給付費の増加と前年度の国庫支出金の確定による返還金です。

平成24年度 飯館村介護保険特別会計

介護保険料の減免分に災害臨時特例補助金を充てるものです。

飯館村 選挙公報の発行に関する条例

避難によって十分な選挙活動が出来ないので、選挙公報を発行して、立候補者の選挙公報を行うものです。

飯館村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例

住民基本台帳法の一部改正に伴い、外国人登録制度が廃止され、

外国人が住民基本台帳に登録されるため、印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正するものです。

飯館村企業立地支援条例の一部を改正する条例

村内の企業を支援し、村民の雇用機会の拡充を図るために改正を行うもので、主な改正の内容は「設備機械」も支援の補助対象にするものです。補助金は村が評価した価格又は取得価格の3分の1とし、限度額5000万円とするものです。

飯館村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

平成24年度国民健康保険税の課税に伴い、税率等の改正を行うものです。今年度一般被保険者の一人当たりの保険税は、前年度比1万610円増の7万6265円です。また、一人当たり介護納付金は、2万6685円で、前年度比5198円の増といたしました。

東日本大震災に伴う国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例

東日本大震災による被災世帯の減免を24年度も引き続き行うもので、主な内容は原子力災害以外の地震・津波等災害による保険料の減免を24年9月分まで行うものと、原子力災害による被災世帯の保険料の減免を25年3月分まで行うものです。

東日本大震災による被災者が属する世帯の第1号被保険者に対する介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例

東日本大震災による被災世帯の減免を24年度も引き続き行うもので、主な内容は原子力災害以外の地震・津波等災害による保険料の減免を24年9月分まで行うものと、原子力災害による被災世帯の保険料の減免を25年2月末日までの間に納期限が到来する分について行うものです。

福島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

住民基本台帳法の一部改正に伴う外国人登録制度の廃止により、福島県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更するものです。

追加議案

平成24年度 飯館村一般会計補正予算

既定予算の総額に、3000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を50億4620万円としました。

村長村政報告

(紙面の都合で内容は一部省略しています)

いいたてまでいな復興計画

この計画のコンセプトは「村民一人ひとりの復興を目指す」ことにあり、「戻る人」「戻りたくても今は事情があつて戻れない人」「将来とも戻らない人」それぞれに寄り添った具体的な事業を検討しており、6月末頃に答申予定です。村としても答申された内容を精査し、今後の復興にできるだけ反映させたいと考えています。

なお、この「いいたてまでいな復興計画(第2版)」及び先に実施した「村民アンケート調査」結果等については、8月から9月頃にかけて村民へ説明会を開催する予定です。



▲までいな復興計画推進委員会のようす

避難区域見直しに関する懇談会

全村避難から1年を経過し、国から年間の空間放射線量に応じた「避難指示解除準備区域」「居住制限区域」「帰還困難区域」の3つに再編する方針が示されたことから、4月9日から12日にかけて、住民